
◎意見書案第 2号 中小企業の経営基盤の安定を求める
意見書(案)

○議長(山本浩平君) 日程第21、意見書案第2号 中小企業の経営基盤の安定を求める意見書(案)を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。2番、吉田和子議員。

○2番(吉田和子君) 意見書案第2号、提出者、賛成者は記載のとおりであります。

中小企業の経営基盤の安定を求める意見書(案)。表記の意見書を別紙のとおり白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

中小企業の経営基盤の安定を求める意見書(案)。

今年の春闘の大手企業からの回答では13年ぶりに全体の賃上げ率が2%台となりましたが、景気全体を支え地域経済を支える中小企業や非正規社員の取り巻く事業環境は依然厳しいといえます。さらに消費税8%引き上げに伴う駆け込み需要の反動減も今後予想され対応策を講じなければなりません。

IMF国際通貨基金は3月、日本経済の成長に賃金上昇が不可欠だとする研究報告書を発表し、中小企業や非正規労働者などの賃上げをアベノミクスの課題として挙げています。実質的には企業の収益力次第で賃上げの可否が左右されてしまうため、政府が掲げる経済の好循環を実効的なものにするためには中小企業の収益力向上につながる事業環境の改善が求められます。

また中小企業のうち87%を占める小規模事業者が全国で334万社あり、有能な技術力がありながら人材確保や資金繰りに苦しんでいます。事業の拡張に踏み切れない小規模事業者の潜在力が発揮できるよう充実した成長振興策も重要です。

本年は経済成長を持続的なものにするため成長の原動力である中小企業が消費増税や原材料・燃料高などの厳しい環境を乗り切れるよう切れ目ない経済対策が必要です。政府におかれては地方の中小企業が好景気を実感するため以下の対策を講じるよう強く求めます。

記1、中小企業の健全な賃上げ、収益性・生産性の向上に結びつくよう経営基盤の強化策及び資金繰り安定化策を図ること。2、「小規模企業振興基金法案」を軸に国・地方公共団体・事業者の各責務のもとで円滑な連携と実効性が高まる制度設計を図ること。3、中小企業・小規模事業者においても重要な非正規労働者の正規雇用化を促すようキャリアアップ助成金などの正規雇用化策をさらに周知するなど従業員の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。提出先は記載のとおりであります。

○議長(山本浩平君) ただいま提出者から説明がありましたが、本案に対する質疑を許します。

質疑のごぞいます方はどうぞ。7番、西田祐子議員。

○7番(西田祐子君) 今ほどIMF国際通貨基金が3月、日本経済の成長に賃上げ上昇が不可欠だという研究報告を公表しているということで、その中で今回小規模企業振興基本法案とキャリアアップ助成をするべきだという意見なのですから、小規模企業振興基本法案とキャリアアップ助

成は具体的にどういうものなのかご説明願います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子君。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。これは今回賃上げが大手企業は2%上げるということになっていますが、中小企業の特に小規模企業者の潜在力、日本は特に突出な技術力・能力を持っている方がいらっしゃるということでそういった方々を採用していく、それから非正規社員から正規社員に雇用したときにその国がそれに対する助成金が出るというそういう仕組みだというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 今どちらがどちらで、何かごっちゃになっていたように聞こえてしまったのですが。小規模企業振興基本法案を軸にということで、こういう円滑な連携と実効性の高まる制度設計をすることと聞いていますので、この法案の中身というか外核を教えてください。そしてキャリアアップ助成金も教えてくださいと聞いたのですが、今キャリアアップ助成金だけ聞いたような気がしたものですから最初の法案のほうを説明していただければと思ったのです。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 小規模企業振興基本法案という中身までは私たちは承知しておりません。これは今国会でも議論されていることですし、先ほどいいましたように87%を占める小規模をしっかり守っていかなければ全体的な底上げができないということでこの法案ができると思います。その中身までの説明はちょっとできません。持ってきておりません。

○議長（山本浩平君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見書案第2号 中小企業の経営基盤の安定を求める意見書（案）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成多数〕

○議長（山本浩平君） 反対1、7番、西田祐子議員。

よって、賛成多数により意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

議会の意思としてそれぞれの機関に送付することといたします。